

盛岡広域振興局長告示第28号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年6月6日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

- 1 工区に含まれる地域の名称 A工区 滝沢市鶴飼先古川1番1の一部、2番1、3番2、3番9の一部、4番1、4番2、4番3、5番1、5番2、5番3、6番1、6番2、6番3、7番1の一部、7番2の一部、7番4の一部、8番1の一部、10番1の一部、10番2の一部、10番3の一部、10番4、23番3の一部、23番4の一部、25番3の一部、26番1、26番2、26番3、26番4、27番1、27番2、27番4、28番1、28番2、28番3、28番6、28番7の一部、28番8、29番1、29番2、29番3、29番4、29番7、29番8、30番1、30番2、30番3、30番4、30番5、31番1の一部、31番2の一部、33番2の一部、33番3の一部、34番1の一部、50番3の一部、51番1、51番2、51番3、52番2、52番3、53番1、53番2、53番3、53番5、54番1、54番2、54番6、54番9、54番10、55番1、55番2、56番3の一部、56番6、57番1の一部及び65番4の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市仙北二丁目7番6号 ダイナステージ株式会社